

第4回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成 27 年 4 月 11 日（土）、福岡県教育会館において、ゆうちょ財団主催の「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が開催されました。

このセミナーは、ゆうちょ財団主催の「知的障がい者等に対する金融教育支援員養成講座」を受講・修了し、金融教育支援員登録した人を対象に、知的障がい者等に対する金銭管理講座や金融被害防止の啓発活動を実施する際に必要となる知識・技能等を学ぶことを目的として開催されるものです。

今回の参加者は、金融教育支援員登録者に加えて、障がいのある人の就労を支援する就労支援事業所の方にも参加していただきました。

最初に、ゆうちょ財団より、金融教育支援員講座の目的、金融教育講座の開催スキーム、金融教育講座の講師登録を希望する場合の手続等を説明した後、「障がいのある人のライフプラン設計の考え方」をテーマにセミナーが開催されました。講師はぜんち共済株式会社の富岡竜一氏が務めました。

障がいのある人のライフステージでは、幼児期、就学期、青年期、壮年期、老年期それぞれの年齢ごとにどのような生活状況の変化があるのか、その際に注意することは何か等、具体的に解説が行われました。特に、就学期から青年期に至る 18 歳以降の期間は、障がいのある人を取り巻く法律が児童福祉法から障害者総合支援法に移行する時期であり、今後の各種サービスを受ける場合の手続の重要性が強調されました。

また、障がいのある人のライフプラン設計においては、保護者の年齢を関連付けて考えることが重要であり、親が面倒を見れなくなる時期のことを考えて、徐々に子離れ（親離れ）していけるように、本人の生活支援を考えることがポイントであるとの説明がされました。

今回の参加者は障がいのある人の就労支援を行っている人が多かったこともあり、講師からの身近な課題に関わる問題提起に対して、反応が大きかったように感じました。

セミナー終了後のアンケートでも、「障がいのある人へのお金の支援の必要性が理解できました」等々、受講者の皆さんの満足度が高かったことが伺えました。



金融教育支援員向けセミナーは、次回は東京での開催（平成 27 年 5 月 30 日）を予定しています。多くの皆様のご参加をお待ちしています。